

国際関連情報 国際会議等

2021年12月開催 ASAF 会議報告

ASBJ 専門研究員 てづか ふみひと
手塚 史

はじめに

2021年12月9日及び10日、第34回会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議が開催され、企業会計基準委員会（ASBJ）からは川西副委員長が参加した。この会議は、以前はロンドンで開催されていたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を受け、2020年4月以後は、国際会計基準審議会（IASB）の理事を含む全参加者がビデオ参加する形式で開催されている。

今回の議題は、次のとおりであった。

- (1) インタジブルズ
- (2) 戦略的／アジェンダ協議
- (3) プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題
- (4) のれん及び減損
- (5) 開示に関する取組み—公的説明責任のない子会社：開示
- (6) 開示に関する取組み—的を絞った基準レベルの開示のレビュー

本稿では、(2)及び(4)について、ASBJの発言を中心に議論の概要を紹介する。

戦略的／アジェンダ協議

議題の概要

IASBは、2021年3月に情報要請「第3次アジェンダ協議」（以下「情報要請」という。）を公表し、2021年9月27日までコメントを募集した後、2021年11月のボード会議より情報要請に寄せられたフィードバックに関する議論を開始している。今回のASAF会議では、ASAFメンバーの各法域で最近行われた戦略的／アジェンダ協議からのフィードバックや決定事項があれば、IASBの情報要請に寄せられたフィードバックとの比較を議論することを目的として、その内容を共有することが求められた。

参加者からは、次の発表がなされた。

- (1) 米国財務会計基準審議会（FASB）
コメント募集「アジェンダ協議」の概要
- (2) 欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）
EFRAGが提出したIASBの情報要請に対するコメント・レターの概要
- (3) カナダ会計基準審議会（AcSB）
「カナダ会計基準：目的適合性の向上 2022年から2027年の戦略的計画案」の概要
- (4) オーストラリア会計基準審議会（AASB）¹
コメント募集「AASBアジェンダ協議 2022—2026」の概要

(5) IASB

情報要請に寄せられたフィードバックの概要

議論の状況

ASBJからは、以下の発言を行った。

(ASBJのアジェンダについて)

- ASBJでは、アジェンダ協議は実施していないが、基準諮問会議がアジェンダ協議の役割を担う機関として機能しており、通常、同会議の提言を受けて、アジェンダを決定している。近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新しい項目をアジェンダに追加していない。
- ASBJは、ICO/STOの会計処理に関するプロジェクトをアジェンダに取り上げており、現在プロジェクトに取り組んでいる。しかし、当初に想定したほど取引量が増加していないことから、基準設定の必要性を評価しているところである。

(IASBの情報要請に寄せられたフィードバックについて)

- IASBが国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)を支援することは重要であるが、財務報告のタイムリーな改善を遂行するためのIASBの能力に影響を与えるべきではないとする意見が多かったことを歓迎する。
- 無形資産に関するプロジェクトは、その内容が多岐にわたるため、プロジェクトを適切に切り分ける必要があると考える。その切り分け方については、リサーチ・プロジェクトから始めることが最善であると考え、他のASAFメンバーからは、COVID-19によ

る対応から得られた教訓として、現在のプロジェクトを進捗させることと、新たな問題に対処するための時間を確保することのバランスをとることが、すべての基準設定主体にとって重要な課題の1つであるとの意見や、気候関連リスク、暗号通貨及び関連取引、インタンジブルズは世界共通のテーマであるといった意見が述べられた。また、共通する優先分野に関して、IASBや他の基準設定主体と共同でリサーチ活動を行うことが、リソース(キャパシティ)の問題を解決することに役立つとする意見が述べられた。この点についてIASB副議長より、キャパシティの問題は、我々だけの話ではなく、利害関係者がどれだけのことを受け入れることができるかという問題でもあるとの見解が示された。

のれん及び減損

議題の概要

IASBは、2020年3月にディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」(以下「DP」という。)を公表し、DPに対するコメントを踏まえて検討を進めている。今回のASAF会議では、DPで提案された開示に関するIASBの予備的見解(以下「DPの開示要求」という。)を適用したときに企業に開示を期待する情報の例²が示され、次の点についてASAFメンバーの意見が求められた。

- (1) 開示例には、背景セクションにあるすべての詳細は含めていない。貴法域の関係者へのアウトリーチに基づく、スタッフによる

1 アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)のメンバーとして発表した。

2 次のウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2021/december/asaf/ap4a-goodwill-and-impairment-staff-examples.pdf>

上記にはIASBスタッフが作成した仮想的な企業結合の事例が示されている。これは、企業の最高経営意思決定者(CODM)が保有する情報で構成される背景セクション及びDPの開示要求に基づき企業が開示することが期待される開示の例を示した開示セクションで構成されている。

例示の中の開示セクションにおける情報の集約は、背景セクションと比較して、財務諸表利用者への有用な情報提供と過度に商業上の機密を開示しないこととの間で適切なバランスを達成しているか。

- (2) 貴法域の法規制に基づく、開示セクションの情報の中で、財務諸表で開示した場合に著しい追加の訴訟リスクをもたらす情報があるか。そうである場合、理由は何か。

例えば、貴法域において将来予測的なものとみなされ、財務諸表外で開示される将来予測的な情報に利用可能な「セーフハーバー」保護（すなわち、訴訟からの保護）の恩恵を受けられない情報があるか。

- (3) 開示例に対するその他のコメント又は気付事項はあるか。

議論の状況

ASBJからは、以下の発言を行った。

(IASB スタッフによる開示例について)

- 限定的なアウトリーチの結果、財務諸表利用者からは、開示例は企業結合の進捗状況を示す観点で有用な情報を提供しているとの意見が聞かれている。また、財務諸表利用者は商業上の機密について問題はないとしたものの、開示例が順調な企業結合のケースであることを指摘し、順調でないケースでは問題になり得るとの意見が聞かれている。
- 一方で、財務諸表作成者からは、改善は認められるものの、引き続き開示を懸念する意見が寄せられており、例えば、開示例の市場占有率及び従業員関連の情報は機密性が高いとの意見があった。また、非財務の指標について、財務諸表で認識される項目との関連性が明確ではないとの懸念が聞かれている。

(財務諸表で開示した場合の訴訟リスクについて)

- 我々の法域においては、「セーフハーバー」

保護のような取扱いはないため、情報が財務諸表内で開示されるか外で開示されるかで基本的に違いはない。ただし、情報が監査対象か否かでリスクが異なる可能性があり、我々の法域では監査対象は財務諸表のみであるため、財務諸表内か外かでリスクに違いが生じる可能性がある。

他の ASAF メンバーからは、IASB スタッフによる開示例について、財務諸表作成者から商業上の機密に関する懸念が聞かれた項目として、雇用に関連する情報、シナジーや市場占有率、成長率などの定量的な目標などが示された。また、企業結合後の業績の開示について、どのような状況で商業上の機密が問題となると企業が考えるかは企業結合の成否にもよるため、一概に特定するのは難しいとの懸念も述べられた。

財務諸表で開示した場合の訴訟リスクについては、監査範囲についての意見などが聞かれた。追加でIASB スタッフから、財務諸表には多くの会計処理の見積りが含まれているが、DPの開示要求について、真摯に見積りを行っても訴訟リスクは変わらないのかとの質問があり、この点についてASAFメンバーからは、市場占有率を高める、雇用を維持するなどの経営者の期待は見積りの仮定とはみなされないだろうとの意見が述べられた。

一方で、IASB 副議長より、予想信用損失の見積りに係る判断についても、将来の見通しに関連する情報を必要としており、測定のために行われる見積りとDPの開示要求との間で共通する側面はあるとの見解が示されたほか、IASB 理事より、訴訟の提起を検討する当事者は「企業が真摯に見積りを行ったか」を問題にする可能性があり、ここに訴訟リスクがあるとの見解が示された。